

(一社) 埼玉県トラック協会 経理部経営支援課からのお知らせ

## 決算書簡易診断について

決算が終了し税理士さんから決算書を受け取られたと存じますが、決算書を受け取って終わりになっていませんか？

経営支援の専門家として国が認めた唯一の国家資格である中小企業診断士による経営状況の診断・分析等の経営に向けたアドバイスはいかがですか。

当協会で委嘱している診断士なので、費用は一切かかりません。必要な書類は、3期分の決算書です。なお、秘密厳守となっております、協会事務局では、決算書及び診断レポートの内容は確認いたしておりません。

まずは埼玉県トラック協会経営支援課へご連絡ください

経理部経営支援課 栗原 電話 048-645-8108

その他に、中小企業診断士はこんな相談にも応じます。

- ・税理士から定期的に届く試算表の見方が分からない
- ・コロナ融資の据え置き期間が終わって返済が始まるけど…
- ・銀行に返済猶予のお願いしようかな？ どうやって銀行に相談したらいいの？
- ・「コロナ借換保証」を利用するのに必要な「経営行動計画書」の作成が分からない
- ・セカンドオピニオンとして自社顧問以外のアドバイスを聞いてみたい
- ・車両、運転手、荷主別の原価計算の導入
- ・事業承継を想定した経営改善計画を作成したい
- ・事業承継の際に係る相続税対策を知りたい
- ・社長からの多額の資金投入があるが、相続の際にどうなるの？

### 【ご利用の流れ】

- ① まずは埼玉県トラック協会経営支援課へご連絡ください
- ② 3期分の決算書から次の書類のコピーを協会へご送付下さい。その後、お預かりした書類を担当する診断士へ転送いたします
  - 貸借対照表 ○損益計算書 ○売上原価明細表
  - 販売費および一般管理費明細表 ○株主資本等変動計算書
- ③ お預かりした中小企業診断士へ転送します
- ④ 診断士が診断レポートを作成します（作成期間2週間程度）
- ⑤ 診断レポート等を貴社へ送付いたします。

なお、ご希望があれば診断士が訪問し、診断レポートのご説明をいたします



お問い合わせ先

(一社) 埼玉県トラック協会

経理部経営支援課 栗原

TEL : 048-645-8108 FAX : 048-645-2780

Mail : shien@saitokyo.or.jp